

# 1. もしも大地震(震度6弱以上など)が起きたら

## 突然地震が起きたら……



### 1 まずわが身の安全を

- すぐに机やテーブルの下にもぐり、頭を覆い、机の脚を握る。潜る、覆う、握るの三つの動作が身を守る。
- 慌てて外には飛び出さない。危険な中に飛び込むことになる。

### 2 すばやく火の

#### 始末・消火

- 台所やストーブ、タバコの火を消す。アイロンなど使用中の電気製品のスイッチを切る。
- 火が出たらすぐに消火。でも天井に火が届いたら初期消火の限界。ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを下ろして逃げよう。

### 3 危険な場所から

#### 離れよう

- 津波は追いかけて来る。急いで高台など安全な場所へ。また、崖崩れの危険を少しでも感じたら、すばやく避難すること。
- 川べりや狭い路地は危険。ブロック塀や門柱、石垣、自動販売機など倒れる危険がある物に近づかない。

### 4 正しい情報を

#### つかもう

- ラジオや地域の緊急非常放送から正確な情報を得る。
- 根拠のないデマに惑わされないこと。



### 5 避難は徒歩で

#### 身軽に

- 動きやすい服装で。
- 緊急車両の妨げになるので、車は使わず歩いて避難する。



### 6 地域の人たちと

#### 冷静に協力する

- 力を合わせて救援を。近所に逃げ遅れた人はいないかを確認する。
- 秩序を保って行動する。声を掛け合って冷静に。

### 7 安否連絡をする

- 災害ダイヤルを利用して家族、大学へ安否の連絡をする。
- 避難所へ避難する場合は、出入口のドアに「××へ避難」と張り紙をする。

171



### あなたの身を守る3か条

- 潜る … 机やテーブルの下に潜り込む
- 覆う … 衣類や座布団等で頭を覆う
- 握る … テーブル・イスの脚を握る



## 2. もしも火災を発見したら・・・

### 1 大声で近くの人に

#### 知らせる

- 不幸にして出火した場合は、大声で「火事だあー」と叫び、近くにいる人に連絡通報する。

**おおごえでさけぶ**



### 2 初期消火する

- 消せると判断したら近くにいる人と協力して初期消火に努力する。
- 身長を超える火は消火器でも消せません。危険と感じたら無理はしないこと。



### 3 避難は早めに

- 一度避難したらカバン・貴重品などを忘れても絶対に部屋に入らないこと。
- 煙が発生したらハンカチなどで口と鼻に当て、姿勢を低くして避難すること。

#### ● キャンパス外にいる場合

##### 下宿・自宅の場合

1. すばやく火を消し元栓をしめる。
2. 転倒のおそれのある家具から離れる。

## 3. 地震がおさまってからの行動ポイント

#### ● キャンパス外にいる場合

1. 自宅・下宿先が倒壊したら「〇〇にいる」と張り紙をして無事であることを知らせる。
2. 最寄りの地域指定避難場所・避難所に避難する。
3. 親元および大学に安否を連絡する。
4. キャンパス近隣の下宿生で下宿が倒壊した場合は、大学まで避難する。

災害時伝言ダイヤルサービスの開始、録音件数、提供条件については、NTTが決定し、テレビ・ラジオ、自体の防災無線などで通知されます。

## ●大学への安否連絡手段

大地震が発生するとあらゆるライフラインが寸断されます。電気、ガス、水道はもちろん電話や郵便などの通信事業もストップする可能性があります。そのような状況下ですが、大学としては皆さんの安否確認情報を必要としています。

また、大学では以下の方法で学生の皆さんからの情報を収集する体制をとりますので、震災後はなるべく早く連絡をください。

### ●学校へクラスルームで連絡

各学年のクラスルームにて、安否確認情報を連絡する。

### ●災害用伝言ダイヤル

災害用ダイヤル「171」震災直後はこれが最も早い。

ダイヤル方法はp.4 参照。



### ●大学へ Email で連絡



#### 【大学】

ライフスタイル学科: [kasei@gakusen.ac.jp](mailto:kasei@gakusen.ac.jp)

管理栄養学科: [kanei@gakusen.ac.jp](mailto:kanei@gakusen.ac.jp)

こどもの生活学科: [kodomo@gakusen.ac.jp](mailto:kodomo@gakusen.ac.jp)

#### 【短大】

生活デザイン総合学科: [seide@gakusen.ac.jp](mailto:seide@gakusen.ac.jp)

食物栄養学科: [shokuei@gakusen.ac.jp](mailto:shokuei@gakusen.ac.jp)

幼児教育学科: [youji@gakusen.ac.jp](mailto:youji@gakusen.ac.jp)

## ●警戒宣言が発令されたら

### 下宿・自宅にいる場合

1. 通学を見合わせ外出も控える。
2. テレビやラジオで情報を確認する。
3. 身軽な服装に着替える。
4. 非常持ち出し品を確認する。
5. 非常食、飲料水を確保する。
6. 地域の指定避難場所・避難所などの安全な場所に避難する。
7. 下宿生・自宅生ともに、親元に連絡し、自分の居場所がわかるようにしておくこと。

※下宿の耐震性に不安がある学生は、地域の指定避難場所・避難所まで避難し待機する。

また、近隣であれば最寄りのキャンパスまで避難してもよい。

東南海地震		
東海地震観測情報が発令された場合	平常どおり授業・試験、または大学行事などは行います。	
東海地震注意情報または予知情報（警戒宣言）が発令された場合	登校中の場合	授業・試験、または大学行事などを直ちに打ち切り、教職員の指示に従ってください。 帰宅が困難と判断した場合は、別途教職員の指示に従ってください。
	登下校中	直ちに自宅へ引き返すとともに、正確な情報を入手することが大切です。

	登校中でない場合	自宅で待機するか、耐震性に不安がある場合は、地域の指定避難場所・避難所に避難し待機してください。この場合は、親元と連絡を取り合い、居場所がわかるようにしておいてください。
東海地震注意情報発令後に予知情報（警戒宣言）が発令されず、注意情報が解除された場合	解除時刻	
	午前7時まで（7時含まない）に解除	授業・試験開始講時 1時限目より開講
	午前7時以降（7時含む）午前8時まで（8時含まない）に解除	2時限目より開講 10：10からの実験・実習は開講
	午前8時以降（8時含む）午前10時まで（10時含まない）に解除	3時限目より開講
	午前10時まで（10時含まない）に解除されない場合	終日休講
	登校中・在学中に発令された場合	発令以降は休講
予告なしに大地震（震度6弱以上）が発生した場合	在校中	本学指定の避難場所へ移動の後、教職員の指示に従ってください。
	登下校中	最寄りの避難所などに向かうか、帰宅をしてください。登下校中に地震があった場合、どのような対策をするかについては、家庭で話し合っておいてください。
	在家中	速やかに安全を確保し、ラジオなどの報道に注意し、自宅または地域の避難所へ避難してください。
大学の開講情報	東海地震注意情報、予知情報（警戒宣言）の解除、または、地震終息が確認されるまでの間、休講とします。授業再開など、その後の対応は報道機関や災害伝言ダイヤル、本大学ホームページなどで案内します。	
	ホームページ	<a href="https://www.gakusen.ac.jp/u/">https://www.gakusen.ac.jp/u/</a> （大学） <a href="https://www.gakusen.ac.jp/t/">https://www.gakusen.ac.jp/t/</a> （短大）
	携帯URL	<a href="https://www.gakusen.ac.jp/okazaki/">https://www.gakusen.ac.jp/okazaki/</a>
	災害伝言ダイヤル	<p style="text-align: center;">1 7 1 ↓ 2 ↓ 学校電話番号を市外局番からダイヤル 0 5 6 4 - 3 4 - 1 2 1 2（岡崎キャンパス） ↓ メッセージが聞ける</p>

## 4. 日頃からの地震に対する備えについて

### 下宿・自宅での備え

1. 災害時の家族との連絡方法や、地域の指定避難場所・避難所（在住のホームページなど参考）とその避難経路を事前に確認しておき、下宿生は家族にも連絡しておくこと。
2. 家具の配置を工夫して部屋の中に安全なスペースをつくること。
3. 避難経路となる玄関や廊下には物を置かないこと。
4. 本棚やロッカーなどの収納物は重いものは下に、軽いものは上に置くこと。
5. 非常持ち出し品の準備しておくこと。
6. 日頃から風呂の水など貯め置きすること。



## 非常時持ち出し品表

---

◆3日分程度準備しておき、食料・水は定期的に新しいものを交換すること。

- ◇食料（乾パン・缶詰・クッキーなど）
- ◇飲料水（一人一日3リットルが目安）
- ◇医薬品など（消毒薬・解熱剤・胃腸薬・風邪薬・絆創膏・ガーゼ・生理用品・包帯・マスク・とげ抜きなど）
- ◇懐中電灯
- ◇スリッパ・靴
- ◇携帯ラジオ
- ◇乾電池
- ◇マッチ
- ◇ライター
- ◇ちり紙
- ◇衣類
- ◇防寒具
- ◇貴重品（預金通帳・健康保険証・印鑑など）
- ◇小銭（公衆電話用）
- ◇雨具
- ◇缶きり
- ◇笛
- ◇サランラップ
- ◇その他（タオル・軍手・ビニールシートなど）



## 避難場所（岡崎市内）

---

いざという時のために岡崎市のポータルサイトであらかじめ避難場所の確認をしてください

<https://okazaki-bousai-portal.transmod.jp/sonae/79>

## ひなん たいせつ やくそく 避難をするときの大切な約束



調べる!  
地図編

防災マップ②  
矢作北・矢作中学校区

広域避難場所 (地震時)

名称	所在地	面積
東公園	矢作北町地 24-0050	0.064
緑公園	通町151番地 24-2204	
新公園	谷田町1番地 31-4426	
中央公園	南町南町1番地 25-7887	

一時避難場所 (地震時)・避難所 (風水害) 一覧表

校区	名称	種類(一時避難場所)	所在地	面積
矢作北	矢作北中学校	●	東大町南町4番地 31-3461	0.054
	矢作南小学校	●	安井町10番地 31-3233	
	矢作北小学校	●	安井町南町19番地 31-4574	
	矢作小学校	●	北原山下1番地 31-1112	
矢作	矢作中学校	●	西平町南町18番地 31-3808	
	矢作小学校	●		

自主的に避難される場合、災害対策本部 (防災危機管理課) TEL:23-6777までご連絡ください

中学校区	名称	種類(一時避難場所)	所在地	面積
矢作北	矢作北小学校	●	平野町南町40番地 31-3283	
	矢作南小学校	●	大田町13番地 31-2723	
	矢作南中学校	●	西原町南町10番地 31-5502	
矢作	南町南町45番地	●	南町南町45番地 33-3465	

凡例

- ① 広域避難場所 (地震時)
- ② 一時避難場所 (地震時)
- ③ 避難所 (風水害)
- ④ 一時避難場所 (風水害)
- ⑤ 一時避難場所 (風水害)
- ⑥ 一時避難場所 (風水害)
- ⑦ 一時避難場所 (風水害)
- ⑧ 一時避難場所 (風水害)
- ⑨ 一時避難場所 (風水害)
- ⑩ 一時避難場所 (風水害)
- ⑪ 一時避難場所 (風水害)
- ⑫ 一時避難場所 (風水害)
- ⑬ 一時避難場所 (風水害)
- ⑭ 一時避難場所 (風水害)
- ⑮ 一時避難場所 (風水害)
- ⑯ 一時避難場所 (風水害)
- ⑰ 一時避難場所 (風水害)
- ⑱ 一時避難場所 (風水害)
- ⑲ 一時避難場所 (風水害)
- ⑳ 一時避難場所 (風水害)
- ㉑ 一時避難場所 (風水害)
- ㉒ 一時避難場所 (風水害)
- ㉓ 一時避難場所 (風水害)
- ㉔ 一時避難場所 (風水害)
- ㉕ 一時避難場所 (風水害)
- ㉖ 一時避難場所 (風水害)
- ㉗ 一時避難場所 (風水害)
- ㉘ 一時避難場所 (風水害)
- ㉙ 一時避難場所 (風水害)
- ㉚ 一時避難場所 (風水害)
- ㉛ 一時避難場所 (風水害)
- ㉜ 一時避難場所 (風水害)
- ㉝ 一時避難場所 (風水害)
- ㉞ 一時避難場所 (風水害)
- ㉟ 一時避難場所 (風水害)
- ㊱ 一時避難場所 (風水害)
- ㊲ 一時避難場所 (風水害)
- ㊳ 一時避難場所 (風水害)
- ㊴ 一時避難場所 (風水害)
- ㊵ 一時避難場所 (風水害)
- ㊶ 一時避難場所 (風水害)
- ㊷ 一時避難場所 (風水害)
- ㊸ 一時避難場所 (風水害)
- ㊹ 一時避難場所 (風水害)
- ㊺ 一時避難場所 (風水害)
- ㊻ 一時避難場所 (風水害)
- ㊼ 一時避難場所 (風水害)
- ㊽ 一時避難場所 (風水害)
- ㊾ 一時避難場所 (風水害)
- ㊿ 一時避難場所 (風水害)



Copyright © 2008 by 株式会社 防災マップ  
TEL: 023-6777  
FAX: 023-6777  
E-MAIL: info@bousai-map.com  
1822年 2008年11月

## 5. 警戒宣言発令時のライフライン、市の施設の対応について

項目	警戒宣言発令時
水道	供給は継続され、飲料水の緊急貯水を呼びかけるなどの措置がとられます。
電気	供給は継続され、電力を円滑に供給するための措置がとられます。
ガス	供給は継続され、支障が出ない範囲で減圧措置がとられます。
電話(NTT)	重要通信の確保のため、一般回線の利用が制限されることがあります。
市バス・地下鉄	市バスは安全な場所へ、地下鉄は最寄りの駅にそれぞれ停車し、運行が中止されます。
JR・私鉄・バス	最寄りの安全な駅などに停車し、運行が中止されます。
一般道	強化地域からの流出は制限されませんが、地域内への流入や走行は、極力制限されます。
高速道路	強化地域からの流出は制限されませんが、地域内への流入は、制限されます。
地下街	入庫も出庫も停止されます。
デパート	買い物客などの退館を確認した上で、休館されます。
小規模小売店(コンビニほか)	できる限り営業が継続されます。
金融機関など	窓口業務は停止。一部の現金(郵便貯金)自動預払機は預・貯金の払い戻しが継続されます。
学校	保護者との間で取り決めた方法で帰宅。帰宅できない場合、引き渡しまで学校で保護されます。
病院	救急患者を除き外来診療は中止します。
市の施設	市役所・区役所などの事務所は緊急やむを得ない業務以外は中止になります。

## MEMO